

令和8年度 第2回旭川方面旭川東警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年9月16日（水）午後1時55分から午後3時25分まで

2 開催場所

北海道警察旭川方面本部大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 10人（定員10人）

会 長	庄 司 篤 史						
副 会 長	半 澤 友 貴						
委 員	藤 原 清 見	那 須 善 雄					
	大 塚 祐 子	堤 直 美					
	国 沢 真由美	中 井 一 夫					
	石 山 小百合	桜 田 紀 子					

(2) 警察署員 7人

署 長	五十嵐 敏 行
副 署 長	紺 野 義 広
地 域 官	菅 野 孝 弘
交 通 官	長 尾 暁
警 務 課 長	本 間 晃 一
刑事第三課長	大 西 真 琴
交通第一課長	三 浦 広 嗣

4 会長挨拶

5 警察署長挨拶

6 業務概況説明

- (1) 刑法犯認知・検挙状況
- (2) 特別法犯検挙状況
- (3) 生活安全課広報啓発状況
- (4) 交通死亡事故等発生状況
- (5) 交通第一課広報啓発活動
- (6) 山岳遭難発生状況
- (7) 山の日 of 広報啓発状況
- (8) 令和8年度第2回警察官採用試験概要
- (9) 質疑応答

7 個別テーマによる業務概要説明

自転車が当事者となる交通事故の現状と対策

業務概況説明したところ、委員から次の質問があった。

委員 ～ 国道39号上に必要性の低い信号があるが、必要性の高い場所に移動した方が有効ではないでしょうか。

警察 ～ 設置した理由は即答いたしかねますが、何らかの必要性があつての設置が行われたと推測できます。

設置継続について検討して、必要性が低いと判断されれば撤去もあり得ます。

委員 ～ 先日、聴覚障害者に対する講話を交通課に依頼したところ、機械を持参してわかりやすく説明してくれたので、継続してお願いしたい。

警察 ～ 体験していただいたのは、「わた郎君」という横断歩道を室内で疑似体験できるシミュレーターです。

安全教室などで多くの方に体験していただきたいと思います。

委員 ～ 自転車が車道を走る原則となったが、中学生などが通行量の多い道路で車道を走行しているのを見かけます。危ないので歩道を走らせることが適当ではないでしょうか。

警察 ～ 自転車が車道を走る原則は、以前から関係法令で定められています。車両走行量や自転車に乗車する者の年齢などにより歩道走行が可能な場合があり、この点は学校や自治体で交通安全教育を推進しています。警察でも指導を行う場面があれば学生等にルールを周知していきます。

委員 ～ 町内の小学校の近くに交差点があるのですが、学校まで直近で渡ろうとすると横断歩道のない部分を渡ることとなります。

横断歩道を設置するには警察に要望すれば良いのでしょうか。

警察 ～ 横断歩道の設置は警察主管です。当該場所を確認し必要性を調査します。

委員 ～ 駐車車両や立木で見通しの良くない交差点がある場合は、どうしたら良いですか。

警察 ～ 駐車であれば通報していただき路上であれば移動させることが可能ですが、立木の場合は道路管理者等による剪定が必要になるため、当該場所を確認し、調査の上、必要があれば道路管理者に通知します。

委員 ～ 住宅街の最高速度が30キロに規制されたが、この法改正に経過措置期間はないのでしょうか。また、この法改正の対象道路で取締りを受けた場合は免許停止となるのでしょうか。

警察 ～ 経過措置期間はありません。

30キロの規制道路で60キロを出せば免許停止の最高速度違反の対象になり得ますが、現状は対象道路での取締りよりも、周知と指導を主として活動しています。

委員 ～ 人口の減少により町内会が廃止されて子供の見守り活動が困難であるが、警察に申し出すればパトカーで巡回などをしてくれますか。
警察 ～ 申し出があれば考慮はしますが、事件・事故の対応もあり必ず応じられるものではありません。

8 参考事項

協議会終了後、方面本部道場において逮捕術の試合を見学

9 次回の開催予定

令和8年12月中に開催を予定